

# 3月1日から「くらしの便利帳」が電子書籍化されます

昨年12月、松伏町と(株)サイネックスの官民協働事業により再発行された「くらしの便利帳」が電子書籍化されます。パソコンなどで「くらしの便利帳」が見られるようになり、情報の入手方法の幅が広がります。

「くらしの便利帳」の電子書籍化により、医療機関情報や役場での各種行政手続き方法などが、いつでもどこでも見たい時に見ることができるようになり、町の情報がより身近になります。

- 電子書籍の種類／パソコン、アイフォン アイパッド iPhone、iPad(今後、アンドロイド Android版も配信予定)
- パソコン推奨OS／Windows XP・VISTA・7  
Mac OS X V10.4以降
- 閲覧方法／町ホームページのトップページから「くらしの便利帳」ボタンをクリックします。
- 利用料／無料(ただし、閲覧に伴う通信料はご自身の負担となります。)



# 3月1日からTwitter(ツイッター)を始めます

住民の皆さまの情報入手形態は多様化してきています。現在、町も広報紙やホームページで情報提供を行っていますが、新たな情報提供手法のひとつとして、町はTwitter(ツイッター)の運用を開始します。

Twitter(ツイッター)は、災害時に町ホームページのサーバーがダウンした時の情報発信代替え手段としても有効とされることから、緊急情報をすばやく配信することができます。

主に、町政に関する情報や各種行政情報を配信しますので、いつでも手軽に情報が入手できるTwitter(ツイッター)を情報入手のアイテムとしてみてはいかがでしょうか。

皆さま、フォローをよろしくお願いします。

- アカウント名／@town\_matsubushi
- アドレス／[http://twitter.com/town\\_matsubushi](http://twitter.com/town_matsubushi)
- 配信内容／防犯、防災、生活、イベント情報など。
- 利用料／無料(ただし、閲覧に伴う通信料はご自身の負担となります。)
- その他／町から、発信内容についての質問等への個別回答、他アカウントのフォロー、リツイートは実施しません。



※携帯電話の方は、QRコードを読み取ってください。

# 保育所(園)入所の追加を受け付けます



平成24年4月入所分の追加受付を行います。申込書は福祉健康課又は各保育所(園)で配布しています。受付期間が短期間のため、入所を希望される方は福祉健康課までお越しく下さい。なお、受け付けには申請書類のほか、事前に第一希望の保育所(園)での面接が必要です。

- 受付期間／3月1日(木)・3月2日(金)午前8時30分～午後5時15分  
3月5日(月)午前8時30分～午後8時
- 受付場所／福祉健康課
- 申請書類／入所申込書、勤務証明書、平成23年分源泉徴収票(写)などの所得税額が確認できるもの